

大 津 北 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 7 年 2 月 12 日（水）午後 3 時 30 分～午後 5 時
開 催 場 所		大津北警察署 3 階大会議室
出席者	委 員	石井智会長、前川賢慈副会長、海老重紀委員、土井文雄委員 仲川恵子委員、西村秀哉委員
	警 察	森下署長、宮脇副署長、中谷警務調査官、小西会計課長、野元生活安全課長、高峰地域課長、佐野刑事課長、山本交通課長、警備係長
議 事 概 要		
1 署長挨拶 署長から、令和 6 年中の犯罪件数、交通事故件数及び今年に入っての事件検挙の内容の説明の後、「今年度の最後の警察署協議会の開催に当たり、次年度に向けての警察運営に対して忌憚のない御意見をいただきたい。」旨の挨拶がなされた。 2 議題 令和 6 年中の取組について 令和 6 年中の取組状況について、会計課、警務課、生活安全課、地域課、刑事課、交通課、警備課の順に報告を行った。 警察による山岳遭難の事故対策の説明に対して、委員から「山岳遭難者の年齢別の数値は分かるのか。」、「最近は若い登山者も多く、軽装での登山も目立ち、SNS の動画配信で登山中の怪我の状況を配信したりしているが、そうした登山者への指導をしているのか。」旨の質問があり、警察から「年代別の統計数値は調べた上で後に回答をさせていただく。」、「昨今はパーティで登山される人たちも多いので十分な装備で登山される人も多いが、一部では不十分な装備で登山される方も見受けられ、機会を見て、登山口における指導啓発を行っている。」旨の説明がなされた。 次に、警察による金属盗難の発生報告に対して、委員から「先日、大津市伊香立地区での金属盗難の報道があった。金属の買取りに関して、滋賀県では条例があるが、条例がないところもあるのか。」旨の質問があり、警察から「当県は条例が整備されており、今後は法整備の動きも見られる。」旨の説明がなされた。		

警察からの特殊詐欺の被害状況の報告に対して、委員から「大津北警察署管内の事例があったら教えてほしい。」旨の質問があり、警察から「今年に入って県下では20件、4,000万円の被害が発生しており、半数以上が架空請求詐欺、オレオレ詐欺が5件、預貯金詐欺が1件、還付金詐欺が2件、融資名目詐欺が1件の発生となる。」旨の説明があり、委員から「被害者の年代は分かるのか。」と問われ、警察から「オレオレ詐欺、預貯金詐欺は高齢者の被害が多いが、パソコン等を使用する架空請求詐欺は全年代に被害が発生している。」、「当署では2月にキャッシュカード受取型の預貯金詐欺が発生し、現金550万円が引き出される被害が発生した。」旨の説明がなされた。

警察からのサイバー事案に関する報告に対して、委員から「ネットワーク利用の犯罪はどのようにして分かるのか。」旨の質問があり、警察から「相談や情報提供によるもので、例えば、自分のアカウントが乗っ取られる不正アクセスやクレジットカードの無断使用などの相談がある。」旨の説明があり、委員から「被害に遭って初めて分かるのか、未然に防ぐ方法はないのか。」と問われ、警察から「企業へのなりすましメールやフィッシングに気づけば、暗証番号や自身の情報を送ることなく未然に防止することができる。」旨の説明がなされた。

さらに、警察からの詐欺事件の検挙に関する報告に対し、委員から「事件の詳細を教えてほしい。」旨の質問があり、警察から「被害者のマイナス面を突き、時には甘言を使い、精神的に追い込み、被害者を逃げられなくして、必死でお金を用意させる中で、第三者からの通報で検挙に結び付いた事件である。」旨の説明がなされた。

また、警察からの薬物事案に関する報告に対して、委員から「アツミゲシが咲いており、私有地だったので通報していないが、警察に通報して良いものなのか。」旨の質問があり、警察から「警察への通報で構わない。」旨の説明があり、警察から「大麻の事件では大掛かりな設備を設けて栽培を行っているケースがある。」旨の説明がなされた。

警察からの生き生きとした職場環境づくりの報告に対して、委員から「男性職員の育児休業を奨励されていると聞き、忙しい中で素晴らしいと感じた。」、「育児休業をされている警察官がいるようだが、大津北署は進んでいる方か。」旨の質問があり、警察から「県下的に見ると進んでいる。」説明され、続いて、「署員同士でプロフィールを共有することや若手職員の親御さん

に手紙も書かれていると聞いたが、これは署長が書かれているのか。」旨の質問があり、警察から「はい。若手職員の親御さんのように見守っていく必要がある。」旨の説明がなされた。

最後に、委員から総括として、「丁寧な説明ありがとうございました。これからも多様化、国際化の中で大変ですけれども、引続き頑張ってください。」旨の言葉が寄せられた。

3 次回開催について

次回は、令和7年度第1回の開催となり、例年に同じく6月中の開催を予定している旨の説明をし、委員の賛同により決定した。